

【議会】基本構想での議論

●基本機能

～「多摩市議会基本条例」に定める「市民の多様な意見を代表して議論すること」、「政策をつくること」、「市長等によるまちづくりを「監視及び評価」すること」、「市民によく見え、わかりやすく、市民が参画できる議会運営が行えること」という役割を実現する機能の整備を目指します～

（整備に向けた考え方）

- 本庁舎内にありながらも、行政と対等の立場での独立性を持ち、十分な調査、研究、会議（議論）ができる環境を確保します。
- 市の動きが見え、連携しやすい位置・動線・ネットワークを確保します。
- 市民に開かれた議会活動、議員活動の充実に必要なスペースと機能を確保します。
- 議会の特性も踏まえた、セキュリティ、災害時機能、ユニバーサルデザイン、ICT等の環境を確保します。

（建替の基本方針（共通事項））

- ◇ 市民サービスを支える施設に
- ◇ 災害対応の指令拠点としての機能を発揮する施設に
- ◇ DX推進による市民サービスの仕組みや働き方の変容を支える施設に
- ◇ 将来の人口減少や社会変化に対応できる柔軟性を確保し、シンプルで持続可能な施設に
- ◇ 財政負担に配慮しながら、機能性と経済性のバランスを重視し、ライフサイクルコストを低減する施設に
- ◇ 脱炭素化を推進するため、環境にやさしい施設に

【議会】 検討事項として想定されるポイント例

●全体事項

- － 行政と対等の立場での独立性を持ち十分な調査ができる環境として必要な設えとは
- － 市の動きが見え、連携しやすい位置とは
- － 市民に開かれた議会活動、議員活動の充実に必要なスペースと機能は
- － 災害時の議会の動きとは（災害時の多目的利用にも関連）
- － これからの議会機能を支えるICTやDXに必要な設備は
- － セキュリティライン
- － ユニバーサルデザイン

●議場機能

- － 議場レイアウト

●議会諸室機能

- － 会派別議員控室の在り方（使い方）とその設えとは
- － 議会諸室の機能的な配置について
- － 議会図書室の在り方について

●その他機能

【議会】議場の多目的利用事例

➤ 議場の多目的利用に関して多くの自治体で課題としてあげられているのは以下の点になる。

✓ 臨時議会の開催と多目的利用との調整

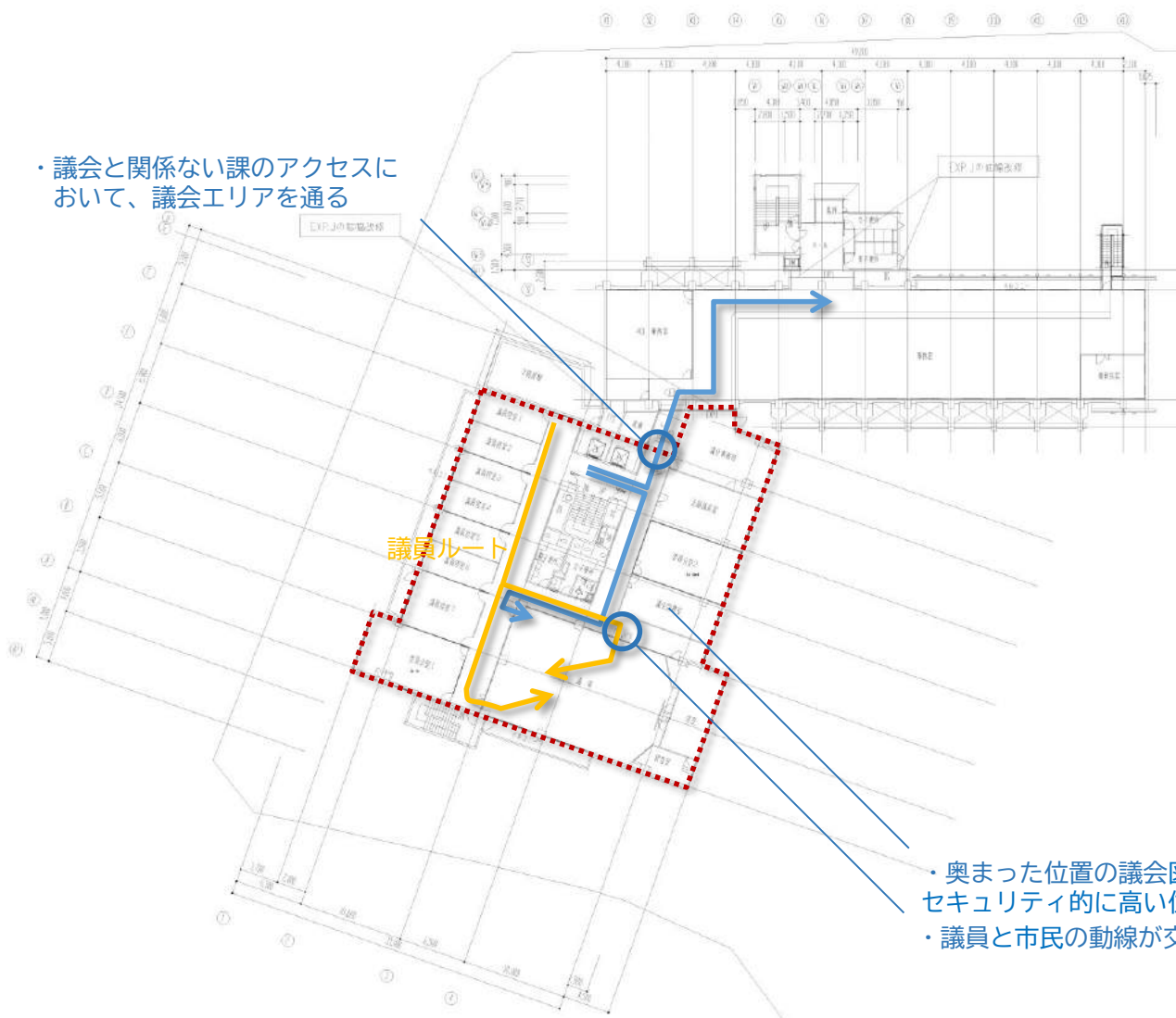
- 議会の開催を最優先に考える施設であり、定例会以外に臨時議会を開催する必要性が生じることを想定しておかなければならず、他の用途で使用する予定が入っているかどうかにかかわらず、臨時議会の開催が必要な場合は議場として使用することとなり、当該施設が使用できなくなる事態を招くことになる。

✓ 議場設備の移動等による備品の棄損・損傷等の危険

- 会場の設営について、多目的利用に伴う議場設備の収納や議場形式への復旧を議会事務局で対応するのは困難であるため、他の用途で利用する側による議会設備の移動が必要になると想定されるが、備品の棄損、議場内の損傷等の危険性があり、場合によっては議会運営に支障を来す恐れがある。

【議会】 検討事項として想定されるポイント例

● 新庁舎内での議場の位置



現庁舎の議場の課題点

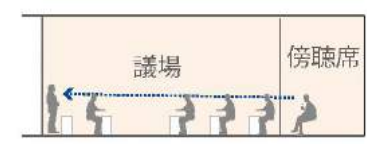
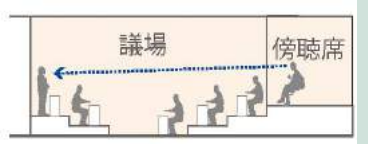
- ・セキュリティ的に誰でもアクセスできる議会フロア
- ・セキュリティ的に、議会フロアにおいて、誰でもアクセスできる議員エリア（議会事務局で受付を行い、その先に進むケースも多い）
- ・議場への動線が議員と市民が分離できていない
- ・議場における休憩スペースの必要性
- ・傍聴の際の視認性（要確認）
- ・子連れ等の傍聴席の環境

【議会】 検討事項として想定されるポイント例



● 議場のつくりかた

■ フラット方式と段床方式の検証

・ 議場は想定される利用方法により、形式が分かれるが、それぞれの形式の違いによるメリット・デメリットが発生する。

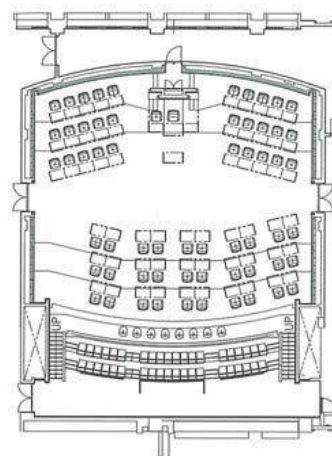
	フラット方式	段床方式
断面		
サイトライ	確保しづらい	確保しやすい
デザイン	仕上げにもよるが、オープンな演出がしやすく、従来の議場の演出に近い。	仕上げにもよるが、議場としてのグレード感を演出しやすい。
利用勝手	可動式の席とすれば、議場以外の利用方法が可能	段床となっている為、議場以外の利用が難しい

・ 天井高さについては、音響環境、重厚感の演出等を考慮すると、2層を利用し、6m程度の天井高さを確保が必要と考えられる。

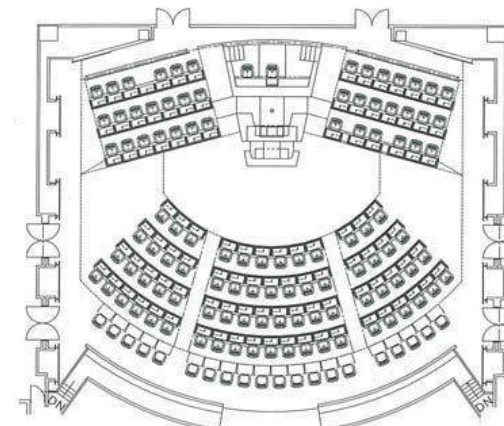
	1層利用	2層利用
断面		
室内音響	室容積等に応じて明瞭度を確保するための適切な音響機器等を選定する	

■ 席配置の形式の検証

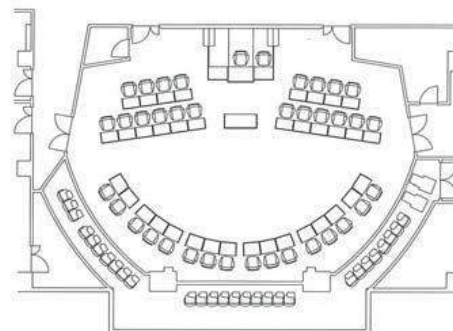
・ 席配置形式については、ハードとしての議場形状、フラット方式・段床方式によって異なるが、一般的には下記の3パターンとする場合が多い。



直列配置型



円形配置型



多目的配置型

机、椅子を移動式とする事で、議場を多目的に利用する。

【議会】 検討事項として想定されるポイント例

● 諸室サイズ

	本庁舎	新庁舎	備考
			議員1人当たり35㎡x26人=910㎡
議場	183.15	183	※会派控室以外面積案分で計上
控室+録音室	53.40	53	
委員会室1	57.49	58	
委員会室2	49.59	50	
正副議長室	48.30	48	
議会事務局	60.03	60	
会派控室 (適宜)	166.16	166	現状7室 1人当たり6.3㎡ 新庁舎 1人当たり6.3㎡
議会図書館	36.85	37	
その他（廊下、便所）	254.2	254	既存庁舎 その他空間
	909.17	909	

【議会】 検討事項として想定されるポイント例

● 議会の仕様

	課題・問題点	検討事項
セキュリティライン	<ul style="list-style-type: none"> ・建物のフロアにおけるセキュリティゾーニング ・フロアにおけるセキュリティゾーニング 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物において、どのようなセキュリティラインを計画するか ・平面において、どのようなセキュリティゾーニングを計画するか
災害時議場の使い方	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、どのような使い方を計画するか ・災害時、庁舎にいた被災者の避難場所として使用する計画とするか ・議場の防災計画との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に議員が使用するか ・災害時、庁舎にいた被災者の避難場所として使用するか ・災害時の非常用発電機の使用の可能性 ・防災安全課との確認
ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・議場における車いす等の使用者のアクセス性、スペース ・傍聴席における車いす等の使用者のアクセス性、スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・議場における車いす等の使用者の座席の確保、必要数 ・傍聴席における車いす等の使用者の座席の確保、必要数
議場ICT/DX	<ul style="list-style-type: none"> ・電子採決システム／大型ディスプレイ設置／議会のタブレットの使用／インターネットの議会の中継、その他議場の必要な機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・議場における必要とされるICT/DX ・インターネットを利用した議会運営
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の席の必要性 ・見学コースの設置の必要性 ・「多摩」らしさの醸成 ・議会図書室の市民利用の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通話者、その他必要なスペースの確保 ・廊下等からの見学コースの必要性 ・議場における多摩らしさ ・議会図書室の市民利用、その場所

【議会】議場の多目的利用について

- 新しい議場づくりは、各地域の庁舎が持つ大きな課題となります。議決機関としての機能を有し、市民に開かれ、市民が参加しやすい議場作りは勿論のこと、議会以外の、災害時対応など多目的用途で利用できる空間への進化も求められています。
- 一方、議場の多目的利用については、多くの自治体でも検討がなされていますが、自治体によって議場の多目的利用についての考え方は様々です。



出典：千代田区HP



出典：太子町HP

【議会】議場の多目的利用事例

■23区内先進事例：千代田区

- 議場内は段差無しのフラット構造であり、机・イス等は可動式となっているため、議会の使用がない時には、多目的ホールとして活用されている。



出典：千代田区HP

【議会】議場の多目的利用事例

■23区内先進事例：渋谷区

- 可動席などは導入しておらず、積極的な多目的利用を行っているわけではない。
- 13階にはガラスで仕切られた防音型の親子傍聴席があり、モニターによる映像確認も可能です。スロープで行き来する車いす傍聴席もある。
- 吹き抜けから議場全体を見渡せる約60席の一般傍聴席。前席中央には聴覚障がい者のための席も配置してある。



出典：渋谷区役所HP